

令和4年4月11日

長崎県市町村職員共済組合

職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

当組合に勤務する職員が、4月9日（土）に新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

当該職員の勤務状況等は以下のとおりです。

- （1）当該職員は、内部事務に従事しており、勤務中は常時マスクを着用するなど必要な感染予防策を講じていました。また、4月8日（金）以降、当該職員は出勤しておりません。
- （2）当該職員は、現在自宅療養しております。
- （3）今後、保健所等専門家の指示を踏まえ対応いたします。
- （4）事務所内に濃厚接触者にあたる職員はおりません。
- （5）既に業務フロアや共有部分は消毒作業を実施し、通常どおり業務を行っております。

関係者の皆様には御不便をお掛けしますが、今後も感染対策を徹底した上で、業務を継続してまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。